

2021年4月27日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部**業務遂行の過程で生じた損害に関するお知らせ(開示事項の経過)**

2021年3月29日付ニュースリリース「業務遂行の過程で生じる可能性がある損害に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の米国子会社であるノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.ほか当社の子会社において、米国顧客との取引に起因して多額の損害が生じる可能性のある事象(以下「本件」)が発生しました。

本件についての損害は、2021年3月期の当社連結決算において2,457億円(約23億米ドル)を損失として計上しています。また、2021年4月23日現在、2022年3月期の当社連結業績として約5.7億米ドルの損失を見込んでおり、本件に関連するポジションの残高は97%超の処理が完了しています。

2021年3月末時点における当社の連結普通株式等Tier 1比率は15.7%と、規制の最低所要水準を大幅に上回る水準であり、本件による当社および子会社の今後の業務遂行や財務健全性への問題はありません。

また、本件に伴い2021年3月期の当社単体決算において、当社の米州地域持株会社であるノムラ・ホールディング・アメリカInc.(以下「NHA」)株式の純資産価値低下による1,127億円の評価減を行い、関係会社株式評価損を特別損失として計上しています。当該関係会社株式評価損は当社の個別財務諸表のみに計上されるものであるため、当社の連結決算上の影響はありません。引き続き当社は、NHAを通じて米国子会社が業務遂行上必要とする十分な資本を維持していく方針です。

以上